

「積水ハウスマッチングプログラム」2021年度(第16回)助成 募集要項 ～積水ハウスグループが社会の幸せを応援します～

■助成の目的：

“わが家”を世界一 幸せな場所にする”をグローバルビジョンに掲げる積水ハウスグループでは、お客様、従業員、社会の「幸せ」を最大化するため、従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」を実施しています。E S G (*1) 経営の Social の活動の一環として、S D G s (*2) の目標達成に向け、グループの役員及び従業員から拠出金を募り、積水ハウス株式会社から同額のマッチングギフトを実施し、下記の各基金の支援内容に合致する活動を支援します。



(QRコード)

「積水ハウスマッチングプログラム」紹介動画



積水ハウス(株)豊橋支店のイベントに参加する
マッチングプログラム助成団体

(*1) E S Gとは、環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字を取ったものです。今日、企業の長期的な成長のためには、E S Gが示す3つの観点が必要であるという考え方が一般に広まってきており、積水ハウスグループではE S Gを強く意識した経営を推進しています。

■基金の種類と支援内容：※本年度予算総額：約4,800万円

「積水ハウス子ども基金」

次世代を担う子どもたちを育成することを目的とし、子どもたちの健全な育成に関わる活動を支援

「積水ハウス環境基金」

環境問題の解決に寄与することを目的とし、温暖化防止、生態系保全や資源循環に関わる活動を支援

「積水ハウス住・コミュニティ基金」

地域に根差した豊かな住環境の創造を目的とし、まちづくりや地域コミュニティに関わる活動を支援

「積水ハウス災害支援基金」

国内の大規模災害で被災された方々を支援することを目的とし、被災地での緊急支援活動等を支援

今回は国連が進める社会課題の解決 (S D G s (*2)) につながる市民団体の事業の支援も行うこととします。

(*2) S D G sとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟国が2030年までに17分野で社会課題の解決を達成することを目標に掲げている。

○外務省紹介ページ

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>

○国際連合広報センター (※S D G s ロゴのダウンロードが可能です)

http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



■対象となる活動：

- ① 本会及び各基金の目的に適合するものであること
- ② 活動の継続性（2021年4月1日からさかのぼって3年以上の活動実績。つまり2018年4月1日以前から活動が開始していること。任意団体での活動期間を含む）があること
- ③ 公共性の高い活動であること
- ④ 活動主体の経営の健全性及び透明性が確保されていること

■対象とならない団体：

- ① 政治、宗教、営利目的の団体
- ② 反社会的勢力との関係がある団体
- ③ 個人の趣味や娯楽が目的の団体
- ④ その他、積水ハウスグループに不利益が生じる可能性のある活動が目的の団体

■助成対象期間

「こども基金」「環境基金」「住・コミュニティ基金」「災害支援基金」

2021年4月1日から2022年1月31日まで（複数年計画など、この期間内に留まらない活動であっても申請は可能ですが、助成金の使途は、この期間に執行された活動への助成となります）。

※「積水ハウス災害支援基金」は2021年4月1日から2022年3月31日まで

■助成の種類：

「**プロジェクト助成**」：申請プロジェクトに対して助成 ※団体助成（団体維持費：管理費、家賃、人件費）ではありません

【「こども基金」「環境基金」「住・コミュニティ基金」】

助成額は原則として、過去3年間の平均年間支出合計の30%以内または200万円のいずれか低い金額を上限とします（プロジェクト実施にかかわる資金（人件費を含む）を助成）。なお、助成額は減額する事があります。

【「災害支援基金（※1）」】

助成額は原則として、災害救助法が適用され、緊急支援活動（※2）における活動日数（※3）が30日未満の活動で50万円以内（プロジェクト実施にかかわる資金（人件費を含む）を助成）。なお、助成額は減額する事があります。

※1 「災害支援基金」は、大規模災害が発生し、緊急支援活動が必要とされ、活動した際にのみ適応されます。

※2 「緊急支援活動」とは、災害発生直後の混乱から、被災者が避難先を確保し、復旧作業の基盤が整うまでの時期に行われる被災者に対する活動（安否確認、訪問活動、情報収集、先遣活動等）。なお被災した地域の災害支援団体等との連携における費用についても含みます。

※3 「活動日数」には災害救助法適用前の被災地での活動に向けた準備活動の日数を含みます。

■プロジェクト助成の審査で選外となった団体を対象とした「**基盤助成**」(上限20万円)を審査します

「プロジェクト助成」に申請されたプロジェクトの実行は問わず、団体の今後の発展に期待して実施する「**基盤的支援**」（団体のインフラ整備、活動の質の向上等への助成）においても審査を希望される場合は、助成申請書2ページにある「**基盤助成**」希望の欄に「○」を記入ください。

■災害支援金における経費について

【対象経費】

- ・人件費：支援活動を行う専門の人材及びその補助的業務を行う職員等への人件費
- ・運賃（ガソリン代等）：活動場所までの交通費。活動先に向かう際のガソリン代、高速代
- ・リース代：活動先への移動に要する自動車等のレンタル代
- ・宿泊費：団体の有償スタッフ、専門職・補助的業務を行う職員の宿泊費
- ・物品・資材・消耗品費：支援活動に必要な物品・資材・材料・消耗品の購入費
- ・印刷費：支援活動に必要な資料等の印刷費、コピー使用料
- ・郵送費：支援活動に必要な物品等の郵送費
- ・会議費：打合せ・会議、研修等に要する会場費
- ・備品費：支援活動に必要な備品費

【対象外経費】

- ・団体維持費：管理費、家賃、人件費等
- ・スタッフ及びボランティアの食事代、会議の際のメンバーの飲食代
- ・ボランティア保険料、傷害保険、旅行保険、車両保険等
- ・他の助成金等により助成が決定している同一のもの・人への経費（時期が異なれば可）
- ・必要性の判断できない高額な備品類

■応募方法：

申請書に必要な事項を記入の上、必要資料とともに、協働事務局である大阪ボランティア協会まで郵送、もしくは、ご持参ください。

【送付先】＜協働事務局＞

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 担当：梅田

〒540-0012 大阪市中央区谷町2-2-20-2F

市民活動スクエア CANVAS 谷町

TEL：06-6809-4901（代） FAX：06-6809-4902

申請書類ダウンロード先：<http://www.sekisuihouse.co.jp/matching/>

※1団体につき、1件の事業（プロジェクト）の申請が可能です。



申請書類ダウンロード

■応募期間：

2020年11月5日（木）～2020年12月11日（金）＜消印有効＞

応募期間を過ぎた申請は、受付致しません。

■選考方法：

書類審査、会員アンケート、面談等を経て、理事会（※）の審査により、支援プロジェクトと申請額に対する助成額を2021年3月中に決定（通知は4月上旬）します。

※理事会：理事6名、監事1名、アドバイザー1名

■審査のポイント

方針との整合性、団体の信頼性、実績、継続性、財務評価、活動評価（公益・波及性、独自性、必要・緊急性、共感性、参加・協働性、実現性、費用の合理性、発展性）等

■審査における配分方針

① 地域バランス：

国内外や地方などの「活動地域バランス」に配慮。

② 助成決定にしろる継続助成のバランス：

継続助成も実施しますが、活動の性質により継続助成が必要な場合や協働の継続が有効と判断される場合を除き、原則5回までとします（基盤助成は2回まで。この2回は5回に含む）。

③ 活動内容や規模などの多様性：

小規模でも興味深い社会的活動や間接支援等にも配分します。

■選考結果：

一次選考の結果は2月中旬に、最終選考の結果は4月上旬に書面にて通知します。最終選考の結果、助成決定通知を受けた団体に1か月程度で助成金を交付します（災害支援基金は実動後）。ただし、決定通知後であっても、虚偽や事業内容に変更があった場合は、助成金を中止することがあります。なお、選考結果に関する問い合わせ等は受け付けません。

■提出必須書類：

1. 「積水ハウスマッチングプログラム」2021年度助成申請書（捺印原本を送付ください）
2. 会則または定款
3. 役員名簿
4. 当年度【事業計画書および予算書】（当年度の事業予算が記されているもの、2020年度）
5. 【活動計算書】（もしくは、収支計算書）、【貸借対照表】（任意団体も提出してください）

※以上それぞれ過去2年分、2019年度、2018年度

6. その他添付資料

（団体紹介パンフレット・ニュースレターなど団体の活動内容が具体的にわかる資料、申請事業を補足説明する資料など）

※「1～5」の書類はA4サイズ、片面印刷で、ホッチキスやクリップ留めは不要です。

※申請書類につきましては返却いたしませんのでご了承ください。

■助成金の交付及び応募の受付時期と決定時期

「こども基金」「環境基金」「住・コミュニティ基金」の場合



「災害支援基金」の場合



■活動事業報告：活動報告は当会の機関紙やホームページで紹介する場合があります

●「プロジェクト助成」団体（単年・長期「こども基金」「環境基金」）について

- (1) 「中間活動報告書」（2021年9月頃を予定。実際に活動している状況を撮影した公開が可能な写真を3枚程度添付）を事務局に提出してください。
- (2) 最終の活動報告として「活動報告書」、「事業決算書」（2022年2月末日締切。同様の写真を3枚程度添付）、動画（活動の様子を撮影した1分程度）ならびに、領収書（コピー可）、活動内容（実績）がわかる資料として広報誌等を一緒に提出してください（単年・長期も同様）。

●「プロジェクト助成」団体（「災害支援基金」）について

- (1) 緊急支援活動が発生した場合のみ「活動報告書」、「事業決算書」（2022年4月末日締切。公開が可能な写真を3枚程度添付）、領収書（コピー可）、活動内容（実績）がわかる資料として広報誌等を一緒に提出してください。

●「基盤助成」団体について

- (1) 最終の活動報告として「活動報告書」（2022年2月末日締切。実際に活動している状況を撮影した公開が可能な写真を3枚程度添付）を事務局に提出してください。
- (2) 基盤助成団体には助成期間の中間時期（9～10月頃）に、本助成事業の協働事務局（大阪ボランティア協会）による「基盤的支援」にかかわるヒアリング、コンサルティングを行っています。

■問合せ先：

<協働事務局>

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 担当：梅田

〒540-0012 大阪市中央区谷町2-2-20-2F 市民活動スクエア CANVAS 谷町

TEL：06-6809-4901（代） FAX：06-6809-4902

<事業主体>

積水ハウスマッチングプログラムの会

以上